

# 防災・安全ニュース

VOL. 19

## 危機管理課

2024年11月号

内線：65-1282

本文にもありますが、今月から自転車の交通違反の罰則が強化されていますので、ご注意ください。

では、今月号もよろしくお付き合いください。今月号のトピックスは次のとおりです。

- ・ 津波防災の日、世界津波の日
- ・ 自転車利用者必見！
- ・ 災害の呼称

### 津波防災の日、世界津波の日

**11月5日**は、東日本大震災が発生した2011年（平成23年）に、津波対策について国民の理解と関心をより一層高めるために、法律で「**津波防災の日**」と決めました。また、2015年（平成27年）には、国連において同様の目的で、日本を含む142か国がともに提案し「**世界津波の日**」とすることが採択されました。

いずれも11月5日としたのは、皆さんご存じの「稲むらの火」の物語の元である1854年（安政元年）の安政南海地震で濱口梧陵が稲むらに火をつけ村人を津波から救ったという実話に由来します。

地震発生から津波による浸水までには、時間が短い地域もあります。まずは、お住まいの地域が**津波災害警戒区域でないかハザードマップで確認**し、該当する場合には、**緊急避難場所と避難経路を実地に確認**しましょう。

また、消防防災合同庁舎1階の**防災センター**では、現在、**表題のロビー展**を**11月8日（金）まで行っています**のでお越しく下さい。

新居浜市総合防災マップ（新居浜市HP）

→ <https://www.city.niihama.lg.jp/site/bousai/boumap.html>

## 自転車利用者必見！

11月1日から自転車の交通違反に関する罰則が強化されています。

自転車を運転しながらスマホで通話したり、画面を注視する「ながらスマホ」では、現行の5万円以下の罰金から**6か月以下の懲役または10万円以下の罰金**に、更に交通事故を起こすなど交通に危険を生じさせた場合は、**1年以下の懲役または30万円以下の罰金**となります。

また、飲酒しての自転車の運転は禁止されており、これまで酩酊状態で自転車を運転する「酒酔い運転」のみ処罰（5年以下の懲役または100万円以下の罰金）の対象でしたが、「**酒気帯び運転**」でも**3年以下の懲役または50万円以下の罰金**となり、自転車、酒類を提供した者、運転者が酒気帯びであることを知りながら同乗した者も処罰の対象となります。自転車は手軽な乗り物ですが、**酒気帯びでの死亡・重傷事故率は、飲酒なしに比べて1.9倍**という数字もありますので、深酒した翌日などにも十分注意してください。



2024年11月自転車の「ながらスマホ」が罰則強化！「酒気帯び運転」は新たに罰則対象に！（政府広報オンライン）

→ <https://www.gov-online.go.jp/article/202410/entry-6604.html#firstSection>

## 災害の呼称

災害の呼称は、大きな災害時に**政府**が定めており、例えば「**阪神・淡路大震災**」や「**東日本大震災**」などがあります。それとは別に、**気象庁**が顕著な災害を起こした自然現象に一定のルールを設けて名称をつけています（下記URL参照）。例えば、「**阪神・淡路大震災**」は「**平成7年（1995年）兵庫県南部地震**」、「**東日本大震災**」は「**平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震**」です。一般に広く知られているのは、政府が定めた名称だと思いますが、同じ地震で

政府と気象庁の名称を聞いたときに別々の地震だと勘違いしそうです。ほかにも、**被災地域**で独自に名称を定めることもあり、一般的に使われる「長崎豪雨災害」は、「昭和 57 年 7 月豪雨」（気象庁）、**「7.23 長崎大水害」**（長崎県）の名称がつけられています。

これらの**名称をつける目的は、災害発生後の応急・復旧活動の円滑化や災害の記憶を風化させずに貴重な経験や教訓を後世に伝承することです。**

### 気象庁の名称ルール

→ <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/meishou/meishou.html>

#### 【編集後記】

今月も防災・安全ニュースを最後までご覧いただきまして、ありがとうございます。

秋の時期は、「一雨一度（ひとあめいちど）」と言われ、その意味は文字どおり雨が降るたびに気温が1度低くなるということです。10月の終わりでも夏日（最高気温 25℃以上）が観測される日もあって、衣替えを済ませていないご家庭もあるかと思いますが、雨が降った後は急激に気温が下がる日もありますので風邪など召されないよう寝間着と寝具の調節にはご注意ください。

(N.0)